

AsahiKASEI

第130期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

東京會館3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

議案

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は、株主総会へのご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。

その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/130.html>)に変更内容を掲載いたしますので、事前にご確認くださいませようお願いいたします。

**なお、株主総会の来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承ください。**

旭化成株式会社

証券コード 3407

旭化成グループ理念

グループ理念

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。

グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、
社会に新たな価値を提供していきます。

グループバリュー

- 「誠実」：誰に対しても誠実であること。
- 「挑戦」：果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。
- 「創造」：結末と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

グループスローガン

Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。
それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、
より豊かな“くらし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、
次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第130期定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”の中間年度として、“Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)”の姿勢で、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

一方で、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により事業環境は大きく変化し、当社グループの連結業績は減益を余儀なくされました。いまだ不透明な状況ではありますが、この「変化」をチャンスと捉え、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3領域の特徴や強みを活かして社会課題の解決に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの転換や新規事業の創出、事業高度化のためのデジタルトランスフォーメーションを推進し、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」してまいります。

2020年は守山製造所および延岡の半導体工場にて重大事故が発生しました。ご心配、ご迷惑をおかけした関係者の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまのご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

代表取締役
取締役社長
小堀秀毅

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

旭化成株式会社

代表取締役
取締役社長 小堀 秀毅

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2021年6月24日(木曜日)午後5時までには到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館3階「ローズ」

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく際は、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

3. 会議の目的事項 **報告事項** 1. 第130期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。
なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
- 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト


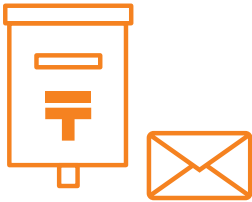

<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/130.html>

■ 議決権行使方法についてのご案内

感染拡大防止のため推奨いたします

詳細は次頁をご確認ください

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席	議決権行使書用紙を郵送	インターネットによる行使
 <p>同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。*</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2021年 6月25日(金曜日) 午前10時</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年 6月24日(木曜日) 午後5時到着</p>	 <p>当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて各議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年 6月24日(木曜日) 午後5時入力</p>

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ


当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

■ インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



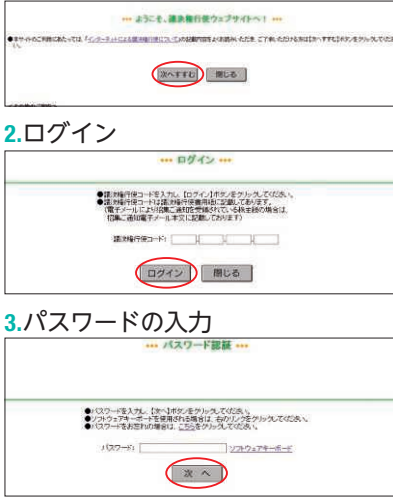
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
(議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

議決権行使ウェブサイト

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス
2. ログイン
3. パスワードの入力



「次へすすむ」をクリック

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

1. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
2. 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません)。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル
0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

候補者番号1 小堀 秀毅

候補者番号2 高山 茂樹

候補者番号3 吉田 浩

候補者番号4 坂本 修一

候補者番号5 川畑 文俊

候補者番号6 工藤 幸四郎

候補者番号7 立岡 恒良

候補者番号8 岡本 毅

候補者番号9 前田 裕子

第2号議案 監査役2名選任の件

候補者番号1 柴田 豊

候補者番号2 望月 明美

(ご参考) 社外役員の専門性と経験分野の多様性

(ご参考) 社外役員に関する独立性判断基準

株主総会参考書類

第1号議案

取締役9名選任の件

取締役小堀秀毅、高山茂樹、柴田豊、吉田浩、坂本修一、川畑文俊、白石真澄、立岡恒良および岡本毅の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏は、社外取締役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、3氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	こほり ひでき 小堀 秀毅 1955年2月2日生	代表取締役社長 社長執行役員 株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長 サステナビリティ推進担当 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
2	たかやま しげき 高山 茂樹 1956年1月14日生	代表取締役 副社長執行役員 技術機能部門統括(環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策担当) 健康経営担当、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員	再任
3	よしだ ひろし 吉田 浩 1955年7月24日生	取締役 副社長執行役員 マテリアル領域、旭化成ヨーロッパ担当	再任
4	さかもと しゅういち 坂本 修一 1957年10月13日生	取締役 専務執行役員 ヘルスケア領域担当	再任
5	かわばた ふみとし 川畑 文俊 1958年6月3日生	取締役 専務執行役員 住宅領域担当	再任
6	くどうこうしろう 工藤幸四郎 1959年6月5日生	常務執行役員 経営企画、経理財務、IR、旭化成ヨーロッパ補佐、旭化成アメリカ、旭化成(中国)投資有限公司担当	新任
7	たつおか つねよし 立岡 恒良 1958年1月29日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	おかもと つよし 岡本 毅 1947年9月23日生	社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	まえだ ゆうこ 前田 裕子 1960年7月26日生		新任 社外 独立

1

こぼり ひでき
小堀 秀毅

(1955年2月2日生)

再任



■取締役在任年数：9年（第130期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：57,700株

■取締役会への出席状況：14回 / 14回

■略歴

1978年 4月 当社入社
 2008年 4月 旭化成エレクトロニクス(株)取締役
 同常務執行役員
 2009年 4月 同社専務執行役員
 2010年 4月 同社代表取締役社長
 同社長執行役員
 2012年 4月 当社常務執行役員
 2012年 6月 当社取締役（現在）
 2014年 4月 当社代表取締役（現在）
 同専務執行役員
 2016年 4月 当社取締役社長（現在）
 同社長執行役員（現在）

■当社における地位・担当

- 株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長
- サステナビリティ推進担当
- 指名諮問委員会委員 ● 報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、エレクトロニクス事業に長く携わり、旭化成エレクトロニクス(株)マーケティング&セールスセンター長、同社企画管理部長、同社代表取締役社長等を経て、2012年4月から、当社グループ全体の経営戦略、経理財務、内部統制を管掌し、2016年4月に当社取締役社長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症拡大により、経営を取り巻く環境は大きく変化しました。「変革」をキーワードに変化をビジネス機会と捉え、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の実現を目指し、株主様をはじめ各ステークホルダーの皆様の信頼を得られるコーポレートガバナンスに取り組んでまいります。

2 たかやま しげき
高山 茂樹
(1956年1月14日生)

再任



■取締役在任年数：2年(第130期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数：81,200株

■取締役会への出席状況：14回 / 14回

■略歴

- 1980年 4月 当社入社
- 2009年 4月 旭化成イーマテリアルズ(株)
執行役員
- 2010年 4月 同社取締役
- 2012年 4月 同社常務執行役員
- 2013年 4月 同社代表取締役社長
同社長執行役員
- 2015年 8月 ポリポアインターナショナル社長
兼CEO兼務
- 2016年 4月 当社常務執行役員
同セパレータ事業本部長
- 2018年 4月 当社専務執行役員
- 2019年 4月 当社副社長執行役員(現在)
- 2019年 6月 当社取締役(現在)
同代表取締役(現在)

■当社における地位・担当

- 技術機能部門統括(環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策担当)
- 健康経営担当
- 指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、化成品・樹脂事業の研究開発、エレクトロニクス用機能素材事業に長く携わり、旭化成イーマテリアルズ(株)代表取締役社長、当社セパレータ事業本部長を経て、2019年4月から当社グループの環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策を含む技術機能部門全体を統括しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

候補者からのメッセージ

旭化成が社会と会社の持続的発展を目指すなか、環境貢献への実効性が益々重要性を増しています。長年培ってきた化学技術と急速に進化させてきたデジタル技術で地球環境の改善に貢献してまいります。

3 よしだ ひろし
吉田 浩
(1955年7月24日生)

再任



■取締役在任年数：2年（第130期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：37,346株

■取締役会への出席状況：14回 / 14回

■略歴

1979年 4月 当社入社
2012年 4月 旭化成ケミカルズ(株)執行役員
2014年 4月 同社取締役
同常務執行役員
2016年 4月 当社上席執行役員
同高機能ポリマー事業本部長
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 4月 当社専務執行役員
2019年 4月 当社副社長執行役員（現在）
2019年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- マテリアル領域担当
- 旭化成ヨーロッパ担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、合成ゴム事業に長く携わり、当社高機能ポリマー事業本部長を経て、2019年4月からマテリアル領域全体を管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

世界の大きな変革期に当たり、社会の持続的繁栄を支える企業となるべく迅速かつ透明性のある経営に尽力し、執行・監督の両面で全力投球する決意です。当社の企業価値向上に向け変革をリードしてまいります。

～挑戦し変化し続ける文化が人と企業を成長させる～

4

さかもと しゅういち
坂本 修一

(1957年10月13日生)

再任



■取締役在任年数:5年(第130期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:49,448株

■取締役会への出席状況:14回 / 14回

■略歴

- 1981年 4月 当社入社
- 2011年 4月 旭化成ケミカルズ(株)執行役員
- 2014年 4月 同社取締役
同常務執行役員
- 2014年 11月 当社上席執行役員
同経営戦略室長
- 2016年 4月 当社常務執行役員
- 2016年 6月 当社取締役(現在)
- 2018年 4月 旭化成ファーマ(株)
取締役会長兼務(現在)
旭化成メディカル(株)
取締役会長兼務(現在)
- 2019年 4月 当社専務執行役員(現在)

■当社における地位・担当

- ヘルスケア領域担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、石油化学事業に長く携わり、旭化成ケミカルズ(株)機能樹脂事業部長、AN事業部長等を経て、経営企画、経理財務、ITを管掌しました。2018年4月からはヘルスケア領域を管掌しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者からのメッセージ

世界は昨年来いのちとくらしに対する大きな危機に直面しヘルスケアの役割と重要性を再認識いたしました。私達は「患者様のいのちを助け、患者様の生活の質を向上させ、医療従事者の方々に最適なサービスと解決策を提供する」ことを通じて社会的課題を解決し、旭化成グループの成長を牽引してまいります。

5

かわばた ふみとし
川畑 文俊

(1958年6月3日生)

再任



■取締役在任年数：2年（第130期定時株主総会終結時）

■所有する当社株式の数：21,719株

■取締役会への出席状況：14回 / 14回

■略歴

1982年 4月 当社入社
 2012年 4月 旭化成ホームズ(株)執行役員
 2013年 4月 同社取締役（現在）
 同常務執行役員
 2014年 4月 同社マーケティング本部長兼務
 2016年 2月 同社中部営業本部長兼務
 2017年 4月 当社常務執行役員
 旭化成ホームズ(株)
 代表取締役社長兼務（現在）
 同社長執行役員兼務（現在）
 2019年 4月 当社専務執行役員（現在）
 2019年 6月 当社取締役（現在）

■当社における地位・担当

- 住宅領域担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、住宅事業に長く携わり、2017年4月から住宅領域全体を管掌するとともに旭化成ホームズ(株)代表取締役社長を務めています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

COVID-19のパンデミックを受けて訪れたニューノーマル時代によって私たちの社会とくらしは激変しました。住宅領域を担う私たちは、この変化によって生じる様々なニーズをいち早く捉えたうえで、人々の「いのち・くらし・人生」全般を支え続ける「LONGLIFE」な商品・サービスを提供することで、住宅領域として2025年度売上高1兆円への成長を目指してまいります。

6

くどう こうしろう
工藤 幸四郎

(1959年6月5日生)

新任



■所有する当社株式の数:10,100株

■略歴

- 1982年 4月 当社入社
- 2013年 4月 旭化成せんい(株)執行役員
- 2016年 4月 当社上席執行役員
- 2017年 4月 当社繊維事業本部長兼務
大阪支社長兼務
- 2019年 4月 当社常務執行役員(現在)
同パフォーマンスプロダクツ事業本部長兼務

■当社における地位・担当

- 経営企画、経理財務、IR担当
- 旭化成ヨーロッパ補佐
- 旭化成アメリカ担当
- 旭化成(中国)投資有限公司担当

取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、繊維事業に長く携わり、旭化成せんい(株)執行役員等を経て、2017年4月に繊維事業本部長、2019年4月からパフォーマンスプロダクツ事業本部長に就任しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者からのメッセージ

世界全体が大きく変容する中、旭化成グループも今「変革」しようとしています。

多様性と挑戦する力を「変革」の推進力とし、新しい時代へと立ち向かっていくために、それを支える経営基盤の強化に注力すると同時に、企業価値向上に向けても全力で取り組んでまいります。

7 たつおか つねよし
立岡 恒良
(1958年1月29日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:5年(第130期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:8,100株

■取締役会への出席状況:13回 / 14回

■略歴

1980年 4月 通商産業省入省
2010年 1月 内閣官房内閣審議官
2011年 8月 経済産業省大臣官房長
2013年 6月 経済産業事務次官
2015年 7月 退官
2016年 6月 当社取締役(現在)

■当社における地位・担当

- 指名諮問委員会委員
- 報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

- (株)トリホールディングス社外取締役(監査等委員)
- 三菱商事(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、産業・経済政策における豊富な経験を有しております。これらを経て得られた環境・社会、法務・知財等の経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に勤務していた経済産業省との間で取引があります。もっとも、主に研究委託や助成金等に関するもので、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は同省を既に退官しており、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

旭化成は、これまで高付加価値型事業の集合体を目指し、積極的なM&Aを含む事業展開を進めてきました。内外環境の変化は不透明さを増していますが、リスクの回避と新たな事業機会の追求の双方に常に高い感度を持ちながら、企業価値の中長期的向上に向けて、これまでの経験を活かし、取り組んでまいります。

8 おかもと つよし
岡本 毅
(1947年9月23日生)

再任

社外

独立



■取締役在任年数:3年(第130期定時株主総会終結時)

■所有する当社株式の数:5,700株

■取締役会への出席状況:14回 / 14回

■略歴

1970年 4月 東京瓦斯(株)入社
2002年 6月 同社執行役員
2004年 4月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社取締役
2007年 4月 同社代表取締役
同副社長執行役員
2010年 4月 同社社長執行役員
2014年 4月 同社取締役会長
2018年 4月 同社取締役相談役
2018年 6月 当社取締役(現在)
2018年 7月 東京瓦斯(株)相談役(現在)

■当社における地位・担当

●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員

■重要な兼職の状況

●東京瓦斯(株)相談役 ●日本郵政(株)社外取締役
●三菱地所(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、経営者としての豊富な経験を有しております。これらを経て得られた環境・社会、企業経営、財務・会計等の経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた東京瓦斯(株)との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下かつ東京瓦斯(株)の連結売上高の0.1%以下と僅少であり、また、同氏は2014年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではありません。

候補者からのメッセージ

世界的に大きな構造変化が進んで行く中で、旭化成は多様な価値の提供を通じて社会に貢献し、自らの成長を図って行かなければなりません。そのためには、絶え間ない自己変革を重ねつつ、最適ポートフォリオの形成に努める必要があります。企業経営の経験者として、目的達成に力を尽くしてまいります。

9 まえだ ゆうこ
前田 裕子

(1960年7月26日生)

新任

社外

独立



■所有する当社株式の数:0株

■略歴

- 1984年 4月 (株)ブリヂストン入社
- 2003年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部
技術移転センター長・知財マネージャー
- 2009年 10月 東京医科歯科大学客員教授兼務
- 2011年 10月 京都府立医科大学特任教授兼務
- 2013年 5月 (株)ブリヂストン執行役員
- 2014年 4月 国立研究開発法人海洋研究開発機構
監事兼務(現在)
- 2017年 1月 (株)セルバンク取締役(現在)
- 2020年 10月 国立大学法人九州大学理事(現在)

■重要な兼職の状況

- (株)セルバンク取締役
- 中外製薬(株)社外監査役
- (株)コーサー社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、技術、学識経験に関して豊富な経験を有しております。これらを経て得られた環境・社会、法務・知財等の経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた(株)ブリヂストンとの間で主に部材供給等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の1%以下かつ(株)ブリヂストンの連結売上高の1%以下と僅少であり、同氏は2017年以降は同社を退職しているため、同氏の独立性に影響するものではありません。また、同氏が現在業務執行に関わっている(株)セルバンクと当社グループとの間には現在取引はありません。

候補者からのメッセージ

世界を牽引出来る材料を持つ旭化成グループは、コロナ禍で大変な時期だからこそ、気を引き締め、一層の成長を続ける必要があります。元リチウム電池研究開発者、かつ、産学官における様々なセクターでの経験を活かし、イノベーションによる事業成長とサステナビリティの向上に尽力してまいります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 当社は、当社グループを取り巻く社会環境の変化や社外のステークホルダーの視点を機敏に捉える高い感度、企業経営の実践を通じて培われた知見を反映した取締役会の多面的な審議の実現とともに指名諮問委員会および報酬諮問委員会を通じた経営への監督を社外取締役期待しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、立岡恒良および岡本毅の2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。当社は、前田裕子氏を取締役に選任いただいた場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 岡本毅氏が取締役を務めていた東京瓦斯(株)は、同氏在任期間中の2016年11月に実施されたイベント「ガス展」のチラシに、景品表示法で禁止されている「有利誤認」の表示があったとして、2017年7月に消費者庁から措置命令を受けております。
5. 岡本毅氏が社外取締役を務めている日本郵政(株)は、同社の子会社である(株)かんぼ生命保険および日本郵便(株)において、(株)かんぼ生命保険の保険商品に関する不適正な募集行為が多数発生した事案に関し、2019年12月に日本郵政株式会社法に基づく行政処分および保険業法に基づく行政処分を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてグループガバナンスの重要性について注意喚起を行ってまいりました。当該事案の発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行う等、その職責を遂行しました。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役小西彦衛氏は2021年1月13日に逝去により同日付で退任し、監査役小林友二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、望月明美氏は、社外監査役候補者であり、当社の定める社外役員に関する独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、同氏について同取引所に対して独立役員として届け出ております。

1

しばた ゆたか
柴田 豊

(1955年12月4日生)

新任



■所有する当社株式の数：12,000株

■略歴

1979年	4月	当社入社
2008年	4月	当社執行役員
2009年	4月	当社上席執行役員
2011年	4月	旭化成クラレメディカル(株)代表取締役社長 同社長執行役員
		旭化成メディカル(株)代表取締役社長 同社長執行役員兼務
2016年	4月	当社専務執行役員
2017年	4月	旭化成ファーマ(株)代表取締役社長 同社長執行役員兼務
2018年	6月	当社取締役（現在）
2019年	4月	当社副社長執行役員

監査役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、法務・事業企画業務に長く携わり、当社経営戦略室長、旭化成メディカル(株)代表取締役社長、旭化成ファーマ(株)代表取締役社長等を経て、2018年4月から、当社グループの経営企画、経理財務、ITを管掌し、2019年4月からは当社グループの総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンスを加えた経営管理機能部門を統括してきました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、監査役として当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者となりました。

候補者からのメッセージ

入社以来、ケミカル、法務、エレクトロニクス、経営企画、メディカル、ファーマと多様な業務を担当してきました。事業環境が変化していく中、旭化成は時代と共に変革を続けていく必要があります。旭化成の企業価値向上のためにこの経験を監査に活かし、尽力していきたいと思っております。

2 もちづき あけみ
望月 明美
(1954年6月10日生)

新任 社外 独立



■所有する当社株式の数：0株

■略歴

- 1984年 10月 青山監査法人入所
- 1988年 3月 公認会計士登録
- 1996年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2001年 6月 同監査法人社員（現パートナーに名称変更）
- 2018年 7月 明星監査法人社員（現在）

■重要な兼職の状況

- 明星監査法人社員
- 日本精工(株)社外取締役（監査委員会委員）
- (株)ツムラ社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、公認会計士の職務に長年携わっています。これらを経て得られた環境・社会、財務・会計等の経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、上記のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

独立性に関する補足説明

当社グループでは、同氏および同氏が所属する組織・団体との取引はありません。

候補者からのメッセージ

マテリアル、住宅、ヘルスケアの3領域の事業を通じて、人々の“いのち”と“くらし”に貢献することを理念とする旭化成グループが、組織として正しい姿を維持し、社会が求める価値を広く提供し続けるために、当グループのガバナンスの一翼を担い、社会と当グループの発展に寄与したいと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、柴田豊および望月明美の2氏を監査役に選任いただいた場合、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考)

社外役員の専門性と経験分野の多様性

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、多様な事業を営む当社グループの業務執行を監督・監査できるよう、知識・経験・能力等の多様性を考慮して取締役会の構成を考えています。なかでも、当社グループを取り巻く社会環境の変化、社外のステークホルダーの視点を機敏に捉える高い感度、企業経営の実践を通じて培われた知見を反映した取締役会の多面的な審議の実現にあたっては、当社グループから独立した立場を有する社外取締役および社外監査役の専門性と経験分野の多様性は不可欠と考えております。

第1号議案および第2号議案のとおり取締役および監査役を選任いただいた場合の社外取締役および社外監査役の専門性・経験分野の分布は以下の通りです。

		企業経営	財務・会計	法務・知財	環境・社会
社外取締役	立岡 恒良			★	★
	岡本 毅	★	★		★
	前田 裕子			★	★
社外監査役	真壁 昭夫		★		★
	伊藤 鉄男			★	★
	望月 明美		★		★

(ご参考)

社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等）または過去10年間にこれに該当した者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（年間連結売上高の2%以上が当社グループである者）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の2%以上を占める場合、または、当社連結総資産の2%以上の金銭の借入先）またはその業務執行者
4. 当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益（年間1千万円以上）を得ている者
5. 当社グループから多額の寄付・助成（年間1千万円以上）を受けている者またはその業務執行者
6. 当社グループの主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
7. 当社グループの役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人またはその所属者
9. 過去3年間、上記2から8のいずれかに該当した者
10. 上記1から8のいずれかに該当する者の近親者（配偶者、2親等内の親族および生計を共にする者）ただし、上記1から3、5から7の「業務執行者」は「重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等）」に読み替えるものとする

決議の結果につきましては、当社ウェブサイト
(<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/130.html>) に掲載いたします。

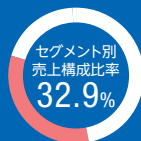
事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

連結売上高 (2020年度)

2兆1,061億円



マテリアル領域
売上高 9,912億円
営業利益 665億円



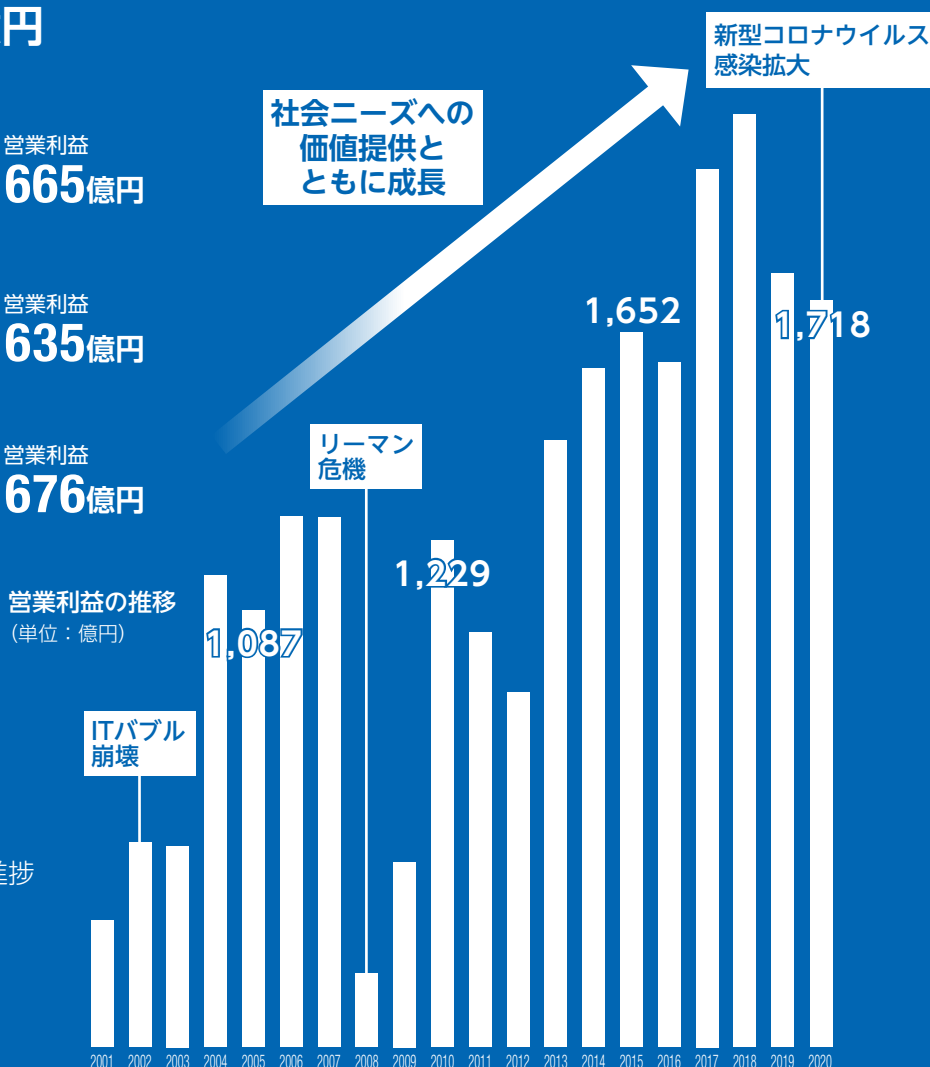
住宅領域
売上高 6,926億円
営業利益 635億円



ヘルスケア領域
売上高 4,079億円
営業利益 676億円

社会ニーズへの
価値提供と
ともに成長

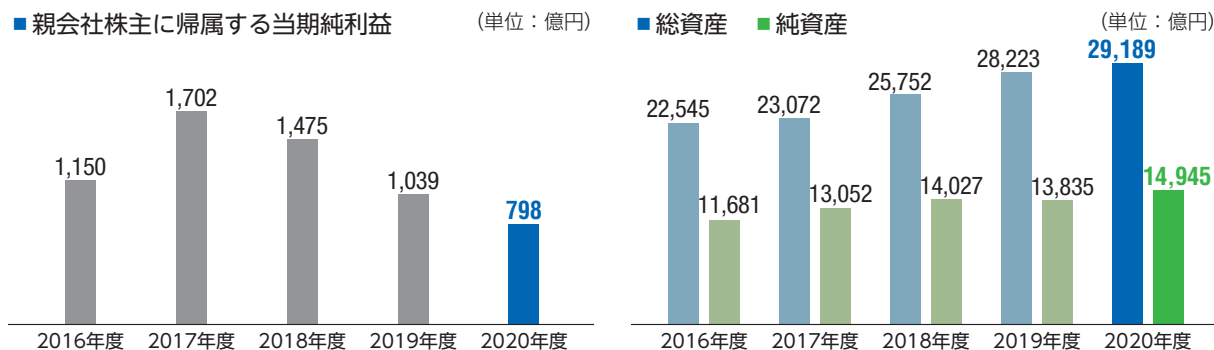
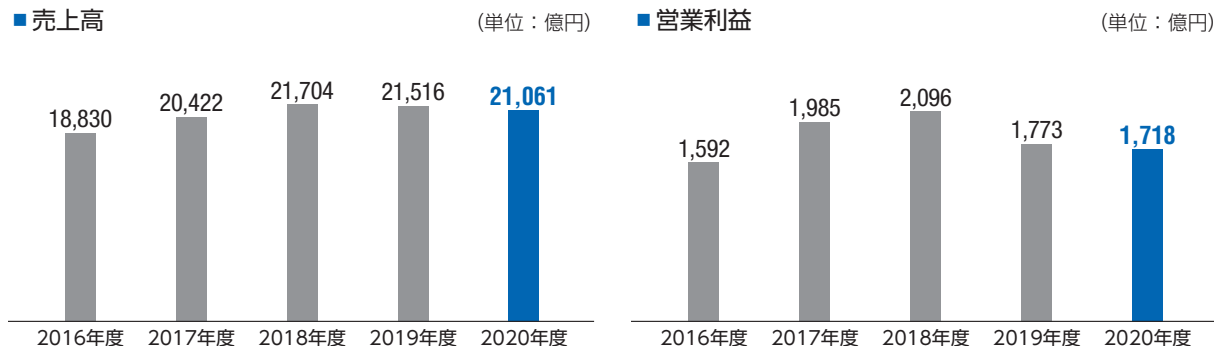
新型コロナウイルス
感染拡大



1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. その他のデータ

1.当社グループの業績

連結業績について

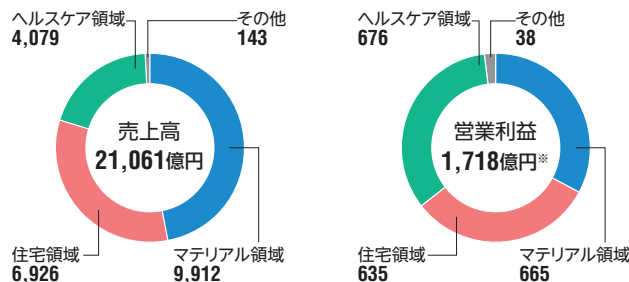


売上高の主な変動要因：

「ヘルスケア」領域では、新型コロナウイルス感染症の治療等に貢献する事業を中心に、増収となったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を強く受けた「マテリアル」領域、「住宅」領域では減収となり、グループ全体としては微減収となりました。

当期純利益の主な変動要因：

営業利益が微減益となったことに加え、半導体工場火災の影響等による特別損失やVeloxis社の組織再編に伴う税金費用の一時的な増加により、減益となりました。



※「消去又は全社」(▲296億円)を含む

Material

マテリアル領域

セグメント別
売上構成比率
47.1%

■ 主要な事業内容

差別性のあるユニークな繊維素材・樹脂、石油化学製品の原料となる基礎化学品から、環境にやさしい高機能素材、「サララップ®」等の消費財、バッテリーセパレータやLSI・センサー製品の電子部品まで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来の暮らしをリードします。

■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済悪化の影響を受け、上期において石油化学製品市況の下落や自動車市場の減速があったこと等により減益となりました。

TOPICS 2020年度のトピックス

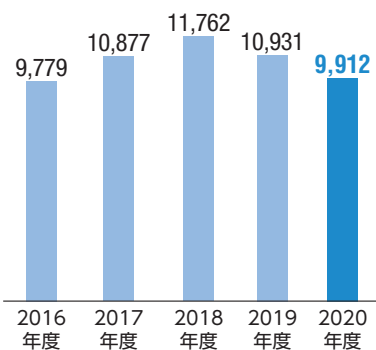
リチウムイオン電池 (LIB) 用 セパレータの生産能力増強

電気自動車等の車載用途を中心に急速に成長しているLIB用セパレータ(湿式)の宮崎県日向市における生産能力増強計画を発表しました。2023年度の商業運転開始を目指しています。



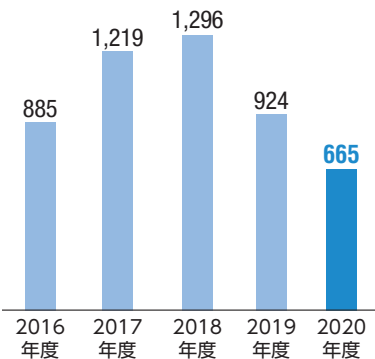
■ 売上高

(単位：億円)



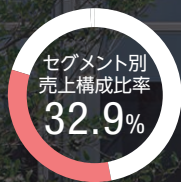
■ 営業利益

(単位：億円)



Homes

住宅領域



■ 主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客様の高い満足度を維持する「LONGLIFE (ロングライフ)」を軸とした住宅事業、先進性と独創性に富んだ高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かなくらしの舞台を生み出していきます。

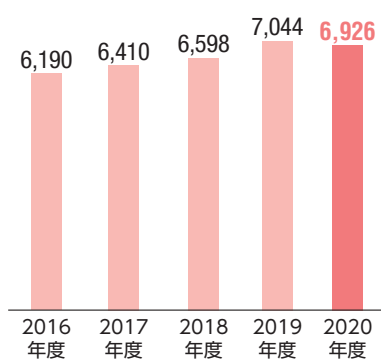
■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

不動産部門が堅調に推移したものの、建築請負部門やリフォーム部門を中心に消費税増税や新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、減益となりました。

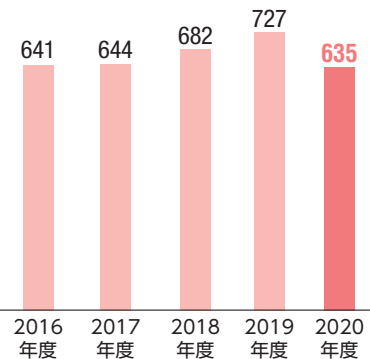
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2020年度のトピックス

■ IoT防災情報システム構築

国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同開発しているIoT防災情報システム「LONGLIFE AEDGiS (ロングライフイージス)」の取り組みで、東京23区に建つ166棟の「ヘーベルハウス™」に地震計を設置しました。データの活用により地震災害時の迅速な復旧や復興支援の強化、社会のレジリエンス向上を目指します。



Health Care

ヘルスケア領域

セグメント別
売上構成比率
19.4%

■ 主要な事業内容

整形外科・救急・集中治療・免疫等の領域で世界に通用する医薬品の提供と、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等の製造プロセス製品で世界の医療の進歩に貢献します。また、AED・除細動器・体温管理システム等のクリティカルケア製品で、より多くの人びとの救命に寄与します。

■ 領域別業績の補足説明

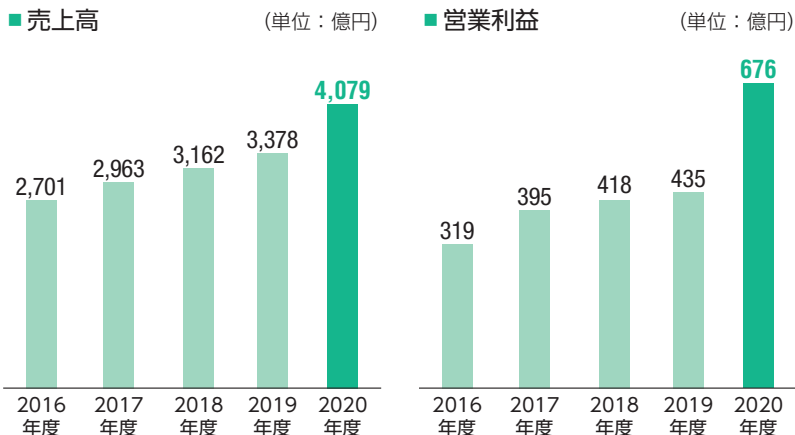
営業利益の主な変動要因：

新型コロナウイルス感染症の治療現場や治療薬の開発に貢献する製品等の需要が伸びたことにより、クリティカルケア事業、医薬・医療事業が共に、好調に推移し、増益となりました。

TOPICS 2020年度のトピックス

■ 人工呼吸器の大幅増産

米国ZOLL社で人工呼吸器を大幅増産しました。救急現場と病院内の両方で使用するために設計された搬送用人工呼吸器であり、新型コロナウイルス感染症の治療に貢献しました。



2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念を掲げ、創業以来「生活基盤の確立」「物資豊富な生活」「豊かで便利・快適な生活」「新興国での需要」といったニーズに応えてきました。現在においては、国連で採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）に象徴されるように、社会課題や環境課題に対する意識は世界的に高まっています。加えて、世界には今なお繁栄から取り残された地域や人びとが存在するとともに、先進国では少子高齢化が進展しています。当社グループは、現在の解決すべき社会ニーズを「持続可能な社会の実現」と捉え、経営課題として取り組んでいきます。

当社グループが「持続可能な社会の実現」に貢献するためには、高い収益性の実現と、全てのステークホルダーとの信頼関係の深化が重要です。当社グループは透明・公正な経営により、「持続可能な社会の実現」への貢献と「持続的な企業価値の向上」を両立させることで、サステナビリティを追求していきます。

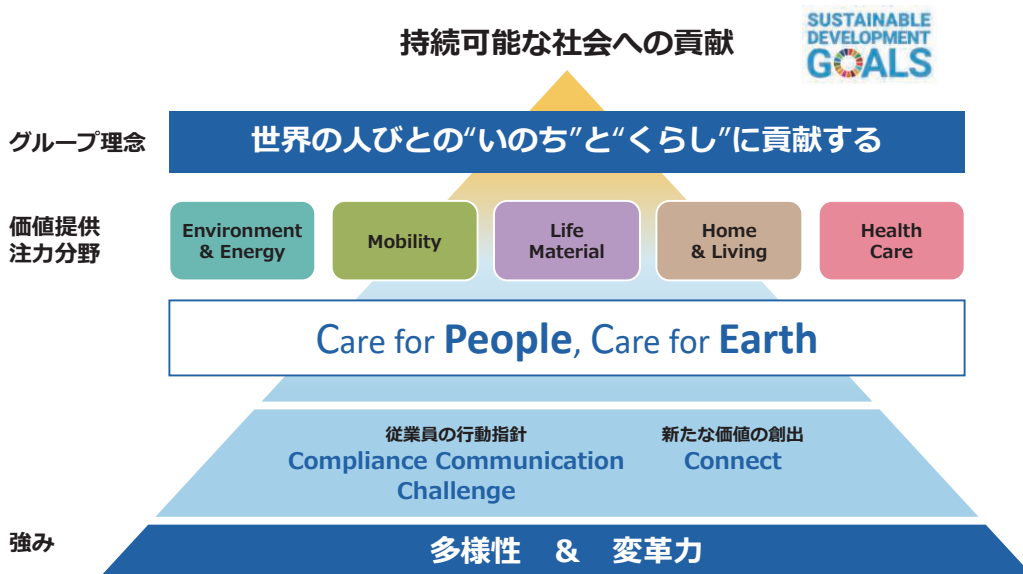
また、2020年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界中の多くの命が犠牲になるとともに、感染拡大防止のための外出規制等を背景とした世界的な経済危機により、人びとの“いのち”と“くらし”が大きく脅かされました。当社グループにおいても、事業活動が制限される等の影響を受けましたが、今後も事業に関わる人びとの安全や健康に十分な注意を払いつつ、社会で必要とされる製品・サービスを安定的に供給していくとともに、この大きな経営環境の変化を機会と捉えて積極的に対応していきます。

2 中期経営計画“Cs+ for Tomorrow2021”

2019年度からスタートした3カ年の中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”で当社が目指すサステナビリティの実現に向けて、各種施策を進めています。

中期経営計画“Cs+ for Tomorrow2021”要旨

- [Environment & Energy] [Mobility] [Life Material] [Home & Living] [Health Care] の5つの価値提供注力分野を定め、経営資源を優先投入。収益性や成長性、効率性等の観点から事業ポートフォリオの転換を進める。
- “Care for People, Care for Earth (人と地球の未来を想う)”という観点から人びとと地球のサステナブルな発展に貢献。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)による事業の高度化やグローバルオペレーション強化、M&A、全社のマーケティング推進、イノベーション創出機能等を活用し、社内外での“Connect”によって、新たな価値創造を図る。
- [With コロナ]の状況下においても従業員の働きがいや人財育成に注力し、環境安全・労働安全や品質管理、リスク管理、コンプライアンス徹底等の事業基盤を強化。
- 企業価値向上に向けたガバナンス体制の進化を継続的に検討・実施。



3 施策と進捗

2020.04

「福島水素エネルギー研究フィールド」で 世界最大規模の水素供給運転開始

NEDO*1等と取り組む福島県双葉郡浪江町の「福島水素エネルギー研究フィールド」で独自技術による10MW級大型アルカリ水電解システムを立ち上げ、水素の供給運転を開始。クリーンな環境エネルギー社会の実現を目指しています。

Environment
& Energy



2020.06

旭化成グリーンボンド発行

宮崎県延岡地区の工場群に電力を供給している水力発電設備の更新と能力向上を目的とした工事資金をグリーンボンドの発行により調達。再生可能エネルギーは地球環境の改善に資するものであり、さらなる活用を推進していきます。

Environment
& Energy



五ヶ瀬川発電所 (宮崎県西臼杵郡)

2020.09

米国Austin (オースティン) 社の買収

旭化成ホームズ(株)が、米国戸建住宅の電気設備・基礎工事・空調設備工事を行うAustin Electric Services, LLC、Austin Concrete & Stone LLC、Austin HVAC LLCを買収。住宅領域の新規事業の柱の1つとして、海外事業の強化を推進していきます。

Home
& Living



2021.01

デジタル共創ラボ「CoCo-CAFE」オープン

DXのさらなる推進を通じて価値を共創していく場「CoCo-CAFE」を東京都港区にオープン。マーケティング、R&D、生産技術各部門のデジタル人財を集結させ、社内外の交流を促進し、DX基盤の強化とビジネスの創出を目指していきます。

共通



2021.01

結晶セルロース※2「セオラス®」の第2工場建設を決定

岡山県倉敷市の水島製造所内に「セオラス®」の第2工場の建設を決定。国内外の堅調な需要に応じて供給能力を拡充するとともに、生産拠点複数化による安定供給を図ります。

Life Material



ウイルス除去フィルター※3「プラノバ™」の販売が拡大

生物学的製剤のウイルス安全性に対する要求の高まりに加え、新型コロナウイルス治療薬の製造プロセス用途での需要増加により「プラノバ™」の販売が拡大。今後も高性能・高品質の製品を安定供給していきます。

Health Care



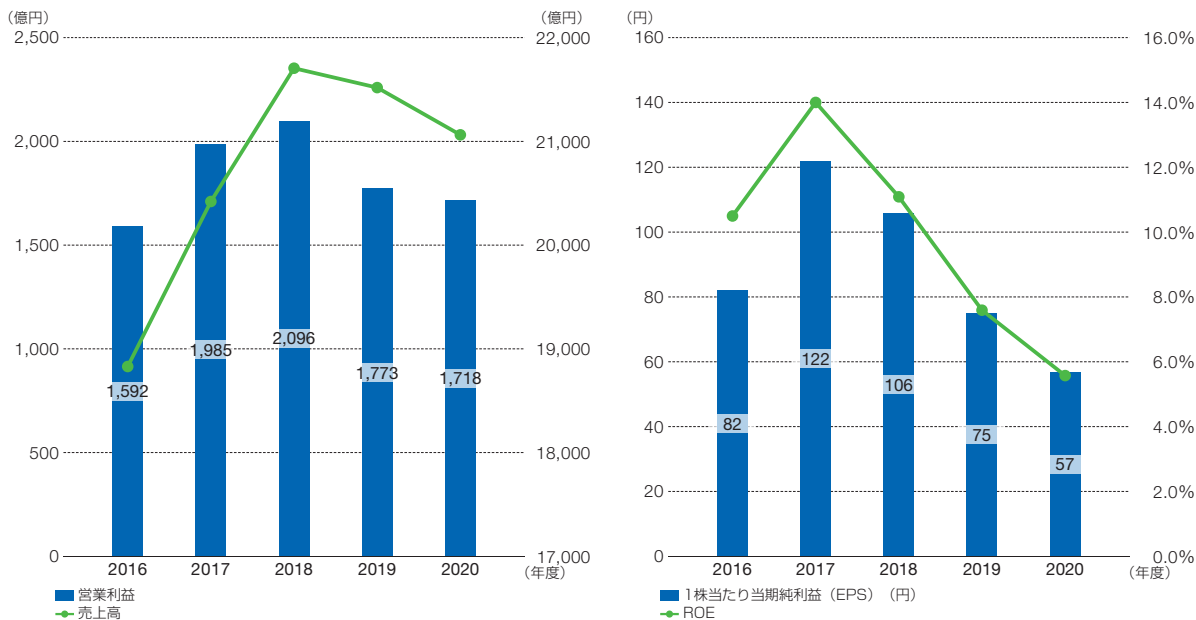
※1 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

※2 天然パルプを原料とする白色の粉末。主に医薬品添加剤、食品添加物として使用される。

※3 バイオ医薬品や血しょう分画製剤といった生物学的製剤の製造工程に使用される、中空糸型ウイルス除去フィルター

(注) 当社グループの2020年度の設備投資の合計額は1,525億円でした。

4 計数指標の推移



(単位：億円)		2016年 実績	2017年 実績	2018年 実績	2019年 実績	2020年 実績
売上高		18,830	20,422	21,704	21,516	21,061
収益性	営業利益	1,592	1,985	2,096	1,773	1,718
	売上高営業利益率	8.5%	9.7%	9.7%	8.2%	8.2%
	EBITDA*1	2,684	3,119	3,136	2,956	3,051
	売上高EBITDA率	14.3%	15.3%	14.5%	13.7%	14.5%
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,150	1,702	1,475	1,039	798
	1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	82	122	106	75	57
資本効率	投下資本利益率 (ROIC)*2	7.8%	9.7%	8.8%	6.6%	4.9%
	自己資本当期純利益率 (ROE)	10.5%	14.0%	11.1%	7.6%	5.6%
財務健全性	D/Eレシオ	0.35	0.23	0.31	0.52	0.45
為替レート (円/\$)		108	111	111	109	106

*1 EBITDA=営業利益+減価償却(有形、無形、のれん) *2 ROIC=(営業利益-法人税等)÷期中平均投下資本

5 事業等のリスク

当社が認識している主要なリスク

- 気候変動リスク
- 新型コロナウイルス感染拡大によるリスク
- 市況変動によるリスク
- 事業競争力に関するリスク
- 通商・経済制裁に関するリスク（米中関係等）
- グローバルなサプライチェーンに関するリスク
- M&Aに関するリスク
- 大規模自然災害
- 産業事故
- 製品の欠陥に起因する事故
- 知的財産権に関するリスク
- 新たな法令に起因する事業上のリスク

工場事故について

2020年度は日本国内にて2件の重大な工場事故が発生しました。当社は、安全は経営の最重要課題であると認識し、地域社会や従業員の安全確保に取り組んでおりますが、今回の事故を受け、原因究明および再発防止に努めてまいります。

① 守山製造所ハイポア工場の爆発事故について

2020年6月10日に守山製造所ハイポア工場において爆発死亡事故が発生しました。事故を受けて、守山製造所にて事故調査委員会を設置し、本社の事故対策委員会と事故原因の究明および再発防止策についての検討を進め、2020年10月28日に最終報告をまとめました。設備の安全設計および腐食対策等の事故再発防止策を徹底し、全社への水平展開を図っています。

② 半導体工場の火災事故について

2020年10月20日に宮崎県延岡市にある旭化成エレクトロニクス(株)の半導体製造工場にて火災が発生しました。出火原因につきましては、事業報告作成時点では判明しておりませんが、引き続き火災原因の究明、再発防止に取り組んでまいります。製品の供給においては、個々のお客様と協議のうえ「他社製品への切り替え」および切り替えが難しいお客様向けとして「代替生産」を進めており、今後も安定した製品供給の確立に努めてまいります。

3. ファイナンス

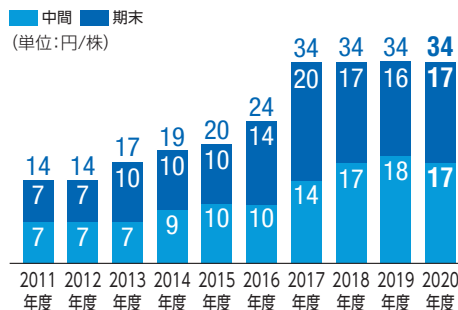
1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、成長投資と株主還元をバランスよく行い、適切な内部留保を保ちながら、安定配当と継続的な収益拡大による増配を目指すことを基本方針としています。具体的には、配当性向30~40%を目安にDOE(株主資本配当率)も勘案しながら、1株当たり年間配当金の水準維持、継続的な向上を目指していきます。

内部留保は、戦略的投資や新事業創出のための研究開発費等、企業価値を高める投資財源としての活用に加え、経済変動に対応するための財務基盤として活用してまいります。

これらの方針のもと、第130期の配当については、当期の連結業績を踏まえ、期末配当金1株当たり17円としました。これにより、中間配当金1株当たり17円と合わせて年間配当は1株当たり34円とさせていただきます。

なお、2021年度の年間配当につきましては業績予想を基に、1株当たり34円を予定しております。



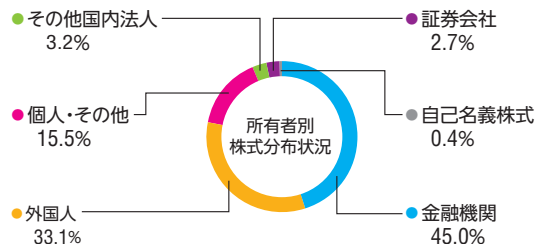
2 株式の状況

■発行可能株式総数: 4,000,000,000株

■発行済株式の総数: 1,393,932,032株
(自己株式6,069,322株を含む)

■株主数: 141,137名(前期比15,344名増)

■大株主(上位10名)



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	130,601	9.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	72,750	5.24
JP MORGAN CHASE BANK 385632	67,533	4.87
日本生命保険相互会社	58,400	4.21
旭化成グループ従業員持株会	35,339	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	32,046	2.31
GOVERNMENT OF NORWAY	27,699	2.00
株式会社三井住友銀行	25,404	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	19,911	1.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.43

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2020年度の資金調達については、第13回無担保普通社債（グリーンbond）、第14回および第15回無担保普通社債の発行等により、低金利の新規資金調達を行いました。一方、フリー・キャッシュ・フローが増加したことにより、借入金およびコマーシャル・ペーパーの残高は減少しました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ449億円減少し、6,590億円となりました。

4 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行 (注)	123,733	三井住友信託銀行株式会社	33,482
株式会社三井住友銀行 (注)	96,296	信金中央金庫	32,500
株式会社三菱UFJ銀行 (注)	61,357	株式会社宮崎銀行	8,230
農林中央金庫	48,489	日本生命保険相互会社	4,000
株式会社日本政策投資銀行	45,000	みずほ信託銀行株式会社	2,500

(注) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(ご参考)



常務執行役員 工藤幸四郎



CFOメッセージ

今後も健全な財務状態を保ちながら、資本効率を意識した事業ポートフォリオの転換や中長期的な成長に資する案件の投資を着実に実行することで、当社グループの収益性を高め、安定配当かつ継続的な増配を目指していきます。

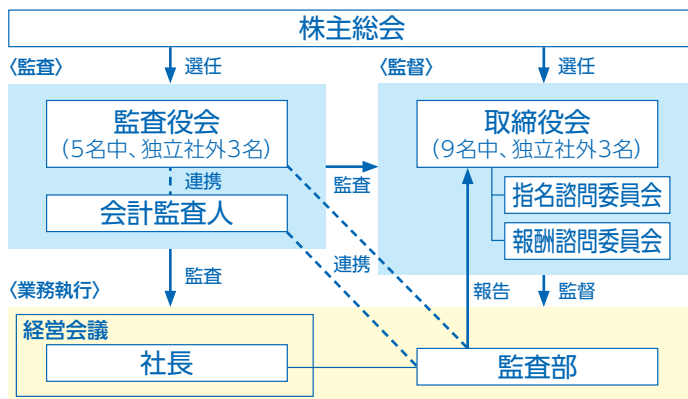
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



ポイント

- 取締役の1/3が独立社外取締役
- 女性取締役が1名在籍
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
- 監査役の3/5が独立社外監査役*
- 監査役を補佐する監査役室を設置
- 監査部は社長と取締役会の双方に報告

※社外監査役の小西彦衛氏が2021年1月13日に逝去により退任したため、2020年度末時点では2/4となっております。但し、参考書類記載の監査役選任議案について原案通りご承認いただければ、3/5に再び戻ります。

3 取締役会・任意委員会・監査役会の活動状況（2020年度）

種類	年間開催回数	平均出席率	主要テーマ
取締役会	14回	98% (取締役および監査役)	●事業投資 ●中期経営計画 ●リスク管理およびコンプライアンス
指名諮問委員会	3回	100% (全委員)	●最適な取締役会の構成・規模 ●取締役・監査役候補者の指名方針 ●社外役員に関する独立性判断基準
報酬諮問委員会	4回	100% (全委員)	●取締役の報酬方針・報酬制度 ●取締役の個人別業績連動報酬の決定
監査役会	18回	96% (監査役)	●取締役の職務執行状況の監査 ●業務および財産の状況の監査 ●会計監査人の評価

4 社外役員的主要活動状況

区分	氏名	取締役会出席 状況(出席率)	監査役会出席 状況(出席率)	指名諮問委員会 出席状況(出席率)	報酬諮問委員会 出席状況(出席率)	発言状況
取締役	白石 真澄	14回/14回 (100%)	—	3回/3回 (100%)	4回/4回 (100%)	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	立岡 恒良	13回/14回 (93%)	—	3回/3回 (100%)	4回/4回 (100%)	産業界に対する幅広い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	岡本 毅	14回/14回 (100%)	—	3回/3回 (100%)	4回/4回 (100%)	経営者としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	真壁 昭夫	14回/14回 (100%)	18回/18回 (100%)	—	—	大学教授としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	伊藤 鉄男	13回/14回 (93%)	17回/18回 (94%)	—	—	検察官および弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小西 彦衛	9回/11回 (82%)	12回/14回 (86%)	—	—	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 社外監査役の小西彦衛氏は2021年1月13日に逝去により同日付で退任しております。

当社は、当社グループを取り巻く社会環境の変化や社外のステークホルダーの視点を機敏に捉える高い感度、企業経営の実践を通じて培われた知見を反映した取締役会の多面的な審議の実現とともに指名諮問委員会および報酬諮問委員会を通じた経営への監督を社外取締役に期待しており、2020年度においては、各社外取締役は主に取締役会ならびに指名諮問委員会および報酬諮問委員会での審議を通じてその役割を果たしました。また、各社外役員は、拠点視察等にも積極的に参加し、当社グループの理解に努めました。

5 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	小堀 秀毅	●社長執行役員●株主総会・取締役会・経営会議の招集および議長●サステナビリティ推進 ●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	
代表取締役	高山 茂樹	●副社長執行役員●技術機能部門統括(環境安全、品質保証、支社、生産技術、製造、研究・開発、エネルギー政策)●健康経営 ●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	
取締役	柴田 豊	●副社長執行役員●経営管理機能部門統括(経営企画、経理財務、IT、総務・法務、人事、リスク管理・コンプライアンス)●旭化成ヨーロッパ補佐 ●旭化成アメリカ●旭化成(中国)投資有限公司	
取締役	吉田 浩	●副社長執行役員●マテリアル領域 ●旭化成ヨーロッパ	
取締役	坂本 修一	●専務執行役員●ヘルスケア領域	
取締役	川畑 文俊	●専務執行役員●住宅領域	
社外取締役	白石 真澄	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●関西大学政策創造学部教授●菱洋エレクトロ(株)社外取締役 ●イーサポートリンク(株)社外監査役
社外取締役	立岡 恒良	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●(株)ニトリホールディングス社外取締役(監査等委員) ●三菱商事(株)社外取締役
社外取締役	岡本 毅	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●東京瓦斯(株)相談役●日本郵政(株)社外取締役 ●三菱地所(株)社外取締役
常勤監査役	小林 友二		
常勤監査役	中尾 正文		
社外監査役	真壁 昭夫		●法政大学大学院政策創造研究科教授
社外監査役	伊藤 鉄男		●弁護士(西村あさひ法律事務所オブカウンセル) ●高砂熱学工業(株)社外監査役 ●石油資源開発(株)社外取締役

(注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 取締役白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
- 監査役真壁昭夫および伊藤鉄男の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
- 監査役真壁昭夫氏は大学等で経済・金融を長年指導・研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 取締役白石真澄、立岡恒良および岡本毅の3氏ならびに監査役小林友二、中尾正文、真壁昭夫および伊藤鉄男の4氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
- 社外監査役の小西彦衛氏は2021年1月13日に逝去により同日付で退任しております。同氏の重要な兼職として、公認会計士・税理士、(株)スマート・リソース常勤監査役がありました。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwCあらた有限責任監査法人212百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwCあらた有限責任監査法人334百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	484	291	142	51	9
うち社外取締役	48	48	—	—	3
監査役	132	132	—	—	5
うち社外監査役	45	45	—	—	3

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外役員でないもの)	7,000株 (普通株式)	1名

(注) 当社の株式報酬制度 (株式交付信託) に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2006年6月29日	監査役の金銭報酬限度額 (年額1億5,000万円以内)	4名
2014年6月27日	取締役の金銭報酬限度額 (年額6億5,000万円以内、うち社外取締役分は年額5,000万円以内) (うち社外取締役3名)	9名
2017年6月28日	株式報酬限度額 (3事業年度で上限3億円)	6名

取締役の報酬

(1) 決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの1つとして、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針 (以下、「決定方針」) について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容にて決定方針を決議しています。

(決定方針の概要は後述の(2) 基本的な設計内容および(3) 決定プロセスに記載のとおりです)

<基本方針>

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬および非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会および報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、資産効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせ設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROA等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性ととも、資産効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

$$\boxed{\text{評価によって算出した指数}^*} \times \boxed{\text{職位別の基準値}} = \boxed{\text{個人別の業績連動報酬額}}$$

※財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

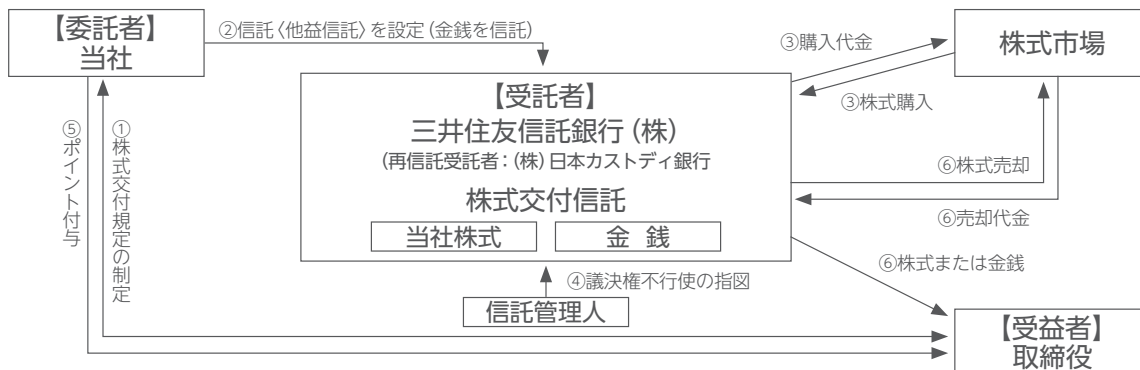
	2020年度目標値・基準値	2020年度実績値
連結売上高	20,340億円	21,061億円
連結営業利益	1,400億円	1,718億円
連結ROA [※]	5.5%	5.9%

※連結営業利益÷年度末の連結総資産

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、2017年6月28日開催の第126期定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位に応じてポイントを付与し（1事業年度当たり100,000ポイントが上限）、付与を受けたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付（交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数）

[参考] 株式報酬制度（株式交付信託）の概要



(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するもの
職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的上記確認および決定のプロセスを報告

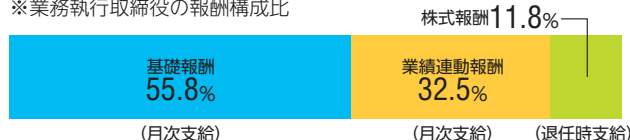
※報酬諮問委員会の委員の構成

氏名	地位・担当
岡本 毅	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
白石 真澄	社外取締役
立岡 恒良	社外取締役
小堀 秀毅	代表取締役 取締役社長 社長執行役員
高山 茂樹	代表取締役 副社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

※業務執行取締役の報酬構成比



●業績連動報酬＝成果へのコミットメント

●株式報酬＝株主との目線一致

*社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎年度終了後、取締役および監査役のアンケートを収集したうえで、取締役会での議論を通じて定期的に評価しております。

2020年度の主な取り組みおよび今後に向けての課題認識は以下のとおりです。

2020年度の主な取り組み	<p>2020年度の当社取締役会では、前年度の評価結果を踏まえて、主に以下の取り組みを実行しました。</p> <p>①議題の充実 事業ポートフォリオの管理、サステナビリティ推進の取り組み、デジタルトランスフォーメーションへの対応等の中長期的な経営課題に関する議題を取りあげる頻度を増やし、取締役会でのこれらへの実効的な監督が行われるよう取り組みました。</p> <p>②社外役員への情報提供充実 新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、定期的に行ってきた当社グループの拠点視察の機会を確保し、一方で、オンライン会議を活用しながら、取締役会当日での議論の深化のため、取締役会の事前説明を拡充しました。</p> <p>③委員会運営の改善 報酬諮問委員会だけでなく指名諮問委員会の委員長をも社外取締役が担うこととし、さらに、取締役報酬のうち個人別の業績連動報酬の決定を報酬諮問委員会に委ねることとしました。これらによって、役員人事・役員報酬の決定プロセスの独立性・客観性・透明性が向上しました。</p>
今後に向けての課題認識	<p>2020年度の取り組みを踏まえて、今後に向けて以下の課題認識を改めて取締役会にて共有しています。</p> <p>①議題の充実 中長期的な経営課題に関する取締役会での議論の一層の拡充および必要な付議基準の見直し</p> <p>②次期中期経営計画にあわせたコーポレートガバナンスの見直し 次期中期経営計画にあわせた取締役会の構成・規模・スキル要件の整理</p> <p>③その他 取締役会の実効性評価の方法、社外役員間の連携拡充等</p>

5. その他のデータ

1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)

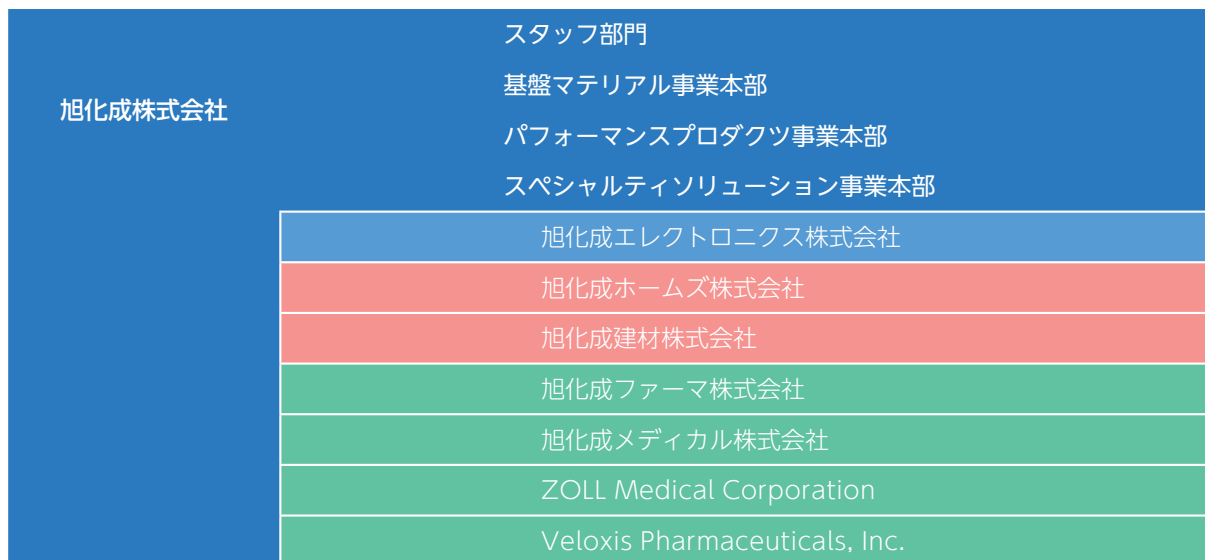
(単位:人)



* 2020年度の海外従業員比率は4割弱です。

2 旭化成グループの状況 (グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布)

当社は、2016年4月から、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人財」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、以下のとおり事業持株会社制を採用し、事業展開しております。



(注) 連結対象子会社は228社、持分法適用会社は62社あります (2020年度末現在)。

連結計算書類等

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

ご参考 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

計算書類

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	1,107,430	1,136,776
現金及び預金	207,957	221,779
受取手形及び売掛金	330,999	338,640
商品及び製品	216,463	203,159
仕掛品	160,064	166,494
原材料及び貯蔵品	101,313	111,798
その他	92,153	97,131
貸倒引当金	△ 1,519	△ 2,225
固定資産	1,714,846	1,782,165
有形固定資産	653,686	717,262
建物及び構築物	257,851	279,531
機械装置及び運搬具	223,179	249,269
土地	67,024	70,577
リース資産	681	928
建設仮勘定	75,487	84,463
その他	29,464	32,495
無形固定資産	715,246	694,374
のれん	365,680	351,921
その他	349,566	342,454
投資その他の資産	345,914	370,529
投資有価証券	244,581	286,517
長期貸付金	7,951	1,241
長期前渡金	20,467	29,390
繰延税金資産	44,466	21,116
その他	28,883	32,709
貸倒引当金	△ 435	△ 445
資産合計	2,822,277	2,918,941

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,438,817	1,424,406
流動負債	842,531	703,163
支払手形及び買掛金	131,207	142,087
短期借入金	275,671	144,571
コマーシャル・ペーパー	139,000	84,000
リース債務	1,006	880
未払費用	121,520	126,705
未払法人税等	18,145	21,268
前受金	73,623	78,601
株式給付引当金	78	124
修繕引当金	4,043	7,222
製品保証引当金	3,738	3,522
固定資産撤去費用引当金	2,640	5,651
その他	71,863	88,533
固定負債	596,286	721,243
社債	60,000	110,000
長期借入金	229,172	320,404
リース債務	3,506	3,921
繰延税金負債	70,600	58,669
株式給付引当金	412	513
修繕引当金	4,560	3,415
固定資産撤去費用引当金	5,771	12,652
退職給付に係る負債	174,365	158,832
長期預り保証金	21,613	21,939
その他	26,287	30,899
純資産の部	1,383,460	1,494,535
株主資本	1,302,777	1,335,890
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,641	79,641
利益剰余金	1,125,738	1,158,792
自己株式	△ 5,990	△ 5,932
その他の包括利益累計額	56,538	131,586
その他有価証券評価差額金	67,027	91,887
繰延ヘッジ損益	△ 241	△ 347
為替換算調整勘定	13,027	50,462
退職給付に係る調整累計額	△ 23,275	△ 10,416
非支配株主持分	24,145	27,058
負債・純資産合計	2,822,277	2,918,941

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
売上高	2,151,646	2,106,051
売上原価	1,476,606	1,425,342
売上総利益	675,040	680,709
販売費及び一般管理費	497,776	508,901
営業利益	177,264	171,808
営業外収益	20,479	17,331
受取利息	2,769	1,895
受取配当金	5,251	4,308
持分法による投資利益	7,138	3,451
受取保険金	1,724	2,618
その他	3,596	5,059
営業外費用	13,735	11,102
支払利息	4,016	3,209
その他	9,720	7,893
経常利益	184,008	178,036
特別利益	17,948	17,665
投資有価証券売却益	13,679	17,312
固定資産売却益	4,268	353
特別損失	46,022	44,795
投資有価証券評価損	1,953	66
固定資産処分損	9,668	10,637
減損損失	21,949	1,937
災害による損失	2,437	—
火災損失	—	22,287
製品補償損失	5,173	2,118
事業構造改善費用	4,840	7,750
税金等調整前当期純利益	155,934	150,906
法人税、住民税及び事業税	54,173	73,273
法人税等調整額	△ 3,967	△ 4,465
当期純利益	105,728	82,098
非支配株主に帰属する当期純利益	1,797	2,330
親会社株主に帰属する当期純利益	103,931	79,768

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,676
税金等調整前当期純利益	150,906
減価償却費	108,369
のれん償却額	24,903
売上債権の増減額 (△は増加)	5,214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,110
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,706
未払費用の増減額 (△は減少)	1,371
前受金の増減額 (△は減少)	8,190
法人税等の支払額 (+は還付額)	△ 70,672
その他	17,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,751
有形固定資産の取得による支出	△ 133,347
有形固定資産の売却による収入	656
無形固定資産の取得による支出	△ 16,945
投資有価証券の取得による支出	△ 8,061
投資有価証券の売却による収入	20,264
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 4,811
事業譲受による支出	△ 17,566
その他	2,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,869
借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (純額) (△は減少)	△ 47,110
親会社による配当の支払額	△ 45,800
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 307
その他	△ 2,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,639
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,695
現金及び現金同等物の期首残高	204,771
連結の範囲の変更に伴う増減額 (△は減少)	1,769
現金及び現金同等物の期末残高	216,235

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	434,613	426,790
現金及び預金	47,271	41,156
受取手形	1,152	804
電子記録債権	2,841	3,859
売掛金	121,803	139,990
商品及び製品	90,579	79,052
仕掛品	26,558	25,943
原材料及び貯蔵品	43,039	43,399
前払費用	4,055	5,109
未収入金	27,296	28,481
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	44,627	28,389
立替金	20,654	25,442
その他	6,694	7,571
貸倒引当金	△ 1,957	△ 2,407
固定資産	1,484,586	1,862,451
有形固定資産	322,516	364,064
建物	103,623	116,247
構築物	31,376	35,224
機械及び装置	95,077	111,180
車両運搬具	359	363
工具、器具及び備品	10,450	10,773
土地	46,999	47,204
リース資産	21	13
建設仮勘定	34,611	43,059
無形固定資産	12,991	18,629
ソフトウェア	11,516	17,332
その他	1,475	1,297
投資その他の資産	1,149,079	1,479,759
投資有価証券	129,095	163,218
関係会社株式	918,759	1,232,062
出資金	122	4
長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	73,682	56,689
長期前渡金	20,467	20,514
長期前払費用	935	1,188
その他	6,013	6,078
資産合計	1,919,199	2,289,241

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,175,000	1,498,930
流動負債	816,838	988,651
支払手形	846	723
買掛金	46,876	48,881
短期借入金	239,400	77,500
コマーシャル・ペーパー	139,000	84,000
1年内返済予定の長期借入金	17,231	50,640
関係会社短期借入金	263,817	311,269
リース債務	8	6
未払金	24,293	312,902
未払費用	35,053	40,937
未払法人税等	6,782	7,510
前受金	2,024	1,602
預り金	4,493	4,707
株式給付引当金	44	82
修繕引当金	4,043	7,222
固定資産撤去費用引当金	1,985	5,172
債務保証損失引当金	1,758	1,931
補償費用引当金	211	—
代行支払関係支払手形	1,315	830
その他	27,658	32,736
固定負債	358,162	510,279
社債	60,000	110,000
長期借入金	221,107	314,573
リース債務	14	9
繰延税金負債	5,866	14,996
退職給付引当金	59,111	60,466
株式給付引当金	273	334
修繕引当金	1,677	244
固定資産撤去費用引当金	5,755	5,675
長期預り保証金	3,293	3,441
その他	1,065	542
純資産の部	744,199	790,312
株主資本	680,447	702,423
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,396	79,396
資本準備金	79,396	79,396
利益剰余金	503,652	525,569
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金	477,805	499,722
特別償却準備金	36	—
固定資産圧縮積立金	12,756	12,624
特定災害防止準備金	18	20
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	375,995	398,079
自己株式	△ 5,990	△ 5,931
評価・換算差額等	63,751	87,889
その他有価証券評価差額金	63,782	88,133
繰延ヘッジ損益	△ 30	△ 244
負債・純資産合計	1,919,199	2,289,241

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	599,972	548,149
売上原価	478,696	445,752
売上総利益	121,276	102,398
販売費及び一般管理費	100,628	96,023
営業利益	20,648	6,374
営業外収益	65,602	69,774
受取利息及び配当金	62,754	64,909
受取保険金	1,286	2,369
その他	1,561	2,496
営業外費用	9,482	11,603
支払利息	3,110	2,578
為替差損	1,113	4,326
その他	5,259	4,700
経常利益	76,768	64,546
特別利益	16,384	16,449
投資有価証券売却益	13,679	16,161
関係会社清算益	—	149
固定資産売却益	2,705	139
特別損失	30,788	11,598
投資有価証券評価損	1,419	41
関係会社株式評価損	13,160	604
固定資産処分損	7,955	7,358
減損損失	2,716	382
災害による損失	1,994	—
事業構造改善費用	3,543	3,213
税引前当期純利益	62,364	69,397
法人税、住民税及び事業税	5,194	3,120
法人税等調整額	△ 704	△ 1,440
当期純利益	57,873	67,717

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本 (連結)

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

監査役会の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本 (連結)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2021年5月12日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2021年5月12日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、重点監査項目として、コーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの整備運用状況、レスポンスブル・ケアの活動状況、リスク管理の整備運用状況、コロナ禍が事業活動へ与える影響、新中期経営計画の実行状況等を設定しました。また、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と、オンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社（事業会社等）については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、当社グループは「事業持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び子会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性に関し検討しました。

- ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討しました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

また、環境、安全、品質、労働安全衛生等を確保するためのレスポンシブル・ケア活動については、各種関係委員会への出席、取締役及び使用人からの報告等を通じて課題を認識しており、今後もその実効性について確認してまいります。

- ④ 2020年10月の旭化成エレクトロニクス延岡工場の火災を受け、当社のBCP対応、保安防災等への取組状況について注視してまいります。
- ⑤ 2019年度にスタートした新中期経営計画につきましては、急激な事業環境の変化に応じた柔軟な事業戦略、投資計画等の対応状況を確認しております。また、社会的要請が一層強まったサステナビリティへの対応についても注視してまいります。
- ⑥ 杭工事に關して、子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟については、引き続きその推移を見守ってまいります。
- ⑦ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役	小林	友二	Ⓔ
常勤監査役	中尾	正文	Ⓔ
社外監査役	真壁	昭夫	Ⓔ
社外監査役	伊藤	鉄男	Ⓔ

以上

旭化成が目指す サステナブルな社会

当社グループは、中期経営計画“Cs+ for Tomorrow 2021”において、“Care for People, Care for Earth (人と地球の未来を想う)”を基本姿勢として掲げています。

2050年に向けて「カーボン・ニュートラルでサステナブルな世界の実現 (Care for Earth)」と「ニューノーマルでの生き生きとしたくらしの実現 (Care for People)」をチャレンジすべき2つのテーマとしました。各テーマの取り組みをご紹介します。



“GHG削減”と“資源循環”に

当社は2050年に「カーボン・ニュートラル」GHG削減は、すでにいくつかの事業や技術 新たな事業を通じた貢献も目指します。資

事業・技術による貢献「環境貢献製品」

市場で標準的に使われている製品や自社旧来製品と比べて地球環境改善に大きく貢献している製品を、「環境貢献製品」として社内認定する制度を運用しています。製品の選定には第三者の視点も入れています。



● 住生活等

- ・ヘーベルハウス™
- ・ヘーベルメゾン™
- ・CO₂センサー

● 都市インフラ

- ・改質アスファルト向け エラストマー

● 自動車

- ・LIB用セパレーター
- ・軽量化樹脂
- ・省燃費タイヤ用合成ゴム

● 製造プロセス

- ・イオン交換膜法食塩電解プロセス
- ・AN 製造プロセス
- ・プラスチック成形機用洗浄剤

より、カーボン・ニュートラルでサステナブルな社会に

「サステナブルな世界の実現」を目指します。その課題は「GHG (温室効果ガス) 削減」「資源循環」の2つです。すで実現しており、加えて再生可能エネルギーを活用した水素の製造や、CO₂の分離・回収・利用等の分野において、資源循環は、3R (リデュース、リユース、リサイクル) に関する取り組みを加速します。

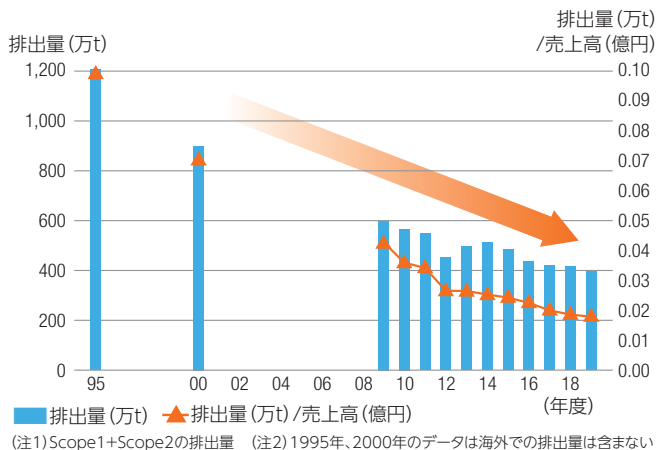
資源循環

3Rを推進するため、プラスチック製品等のリサイクル性の向上、リサイクル材の原材料への投入の取り組み等を進めています。また、海洋プラスチック問題の解決に向けた貢献として、大学との共同研究を進めています。



GHG削減

自社の生産活動によるGHG排出は、削減努力や事業構造改革等によって大きく減らしてきました。火力発電の燃料転換や再生可能エネルギーの活用等により、さらなるGHG排出削減を追求してまいります。



CO₂ケミストリー

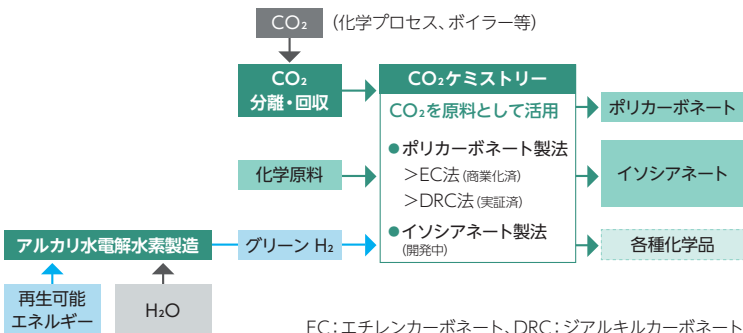
得意とする触媒技術を活用し、CO₂を原料とした化学品の製造 (CO₂ケミストリー) にも注力しています。DVD等に使われる透明性の高い樹脂であるポリカーボネートの製造技術で、すでに実用化されており、技術ライセンス供与を行っています。

また、高性能なCO₂吸着剤の開発に成功し、これを用いて発電設備や工場の排ガスから効率良くCO₂を分離・回収する技術の開発を進めています。



アルカリ水電解システムによる「グリーン水素」製造技術

自動車燃料やエネルギーの貯蔵・運搬の担い手として注目される水素は、カーボン・ニュートラルの鍵となります。当社は2020年に福島県双葉郡浪江町に世界最大規模のアルカリ水電解システムを立ち上げ、再生可能エネルギーを活用した水素の供給運転を開始しました。



Care for
People



“健康・長寿”と“安心・快適”で生き生きとした暮らしを

新型コロナウイルス感染拡大によってさまざまな常識が一変するなかで、当社は「ニューノーマルでの生き生きとした暮らしの実現」を目指します。その根幹にあるのは、「健康かつ長寿であること」、「安心で快適なこと」です。いのちや暮らしを脅かす要因として、地震や火災、気候変動がもたらす台風等の風水害、高齢者の健康リスクに繋がるさまざまな疾患もあり、それらの課題解決に向け貢献していきます。



新型コロナウイルス感染症への対応

人工呼吸器の増産対応のほか、マスク等の素材供給、バイオ医薬品やワクチン等の製造に必要なウイルス除去フィルターを増産対応等を行ってきました。また、短時間でコロナウイルスを不活性化する効果のある高出力殺菌用深紫外線LEDの展開や、CO₂濃度を測定し換気管理を促すことで3密対策に貢献するCO₂センサーを展開しています。他社とも力を合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応を進めます。



高齢者の健康についての貢献

高齢者の方が元気に過ごすことはQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上や医療・介護の社会的負担の軽減、さらには未来への希望につながります。

- 骨粗鬆症治療剤
- 関節リウマチ治療剤



- 除細動器
- 着型型自動除細動器
- 人工呼吸器
- 血液凝固阻止剤
- アフレルシス

- 免疫抑制剤



- 人工透析



- 血しょう分画製剤、バイオ医薬品製造用

サステナビリティ説明会を開催

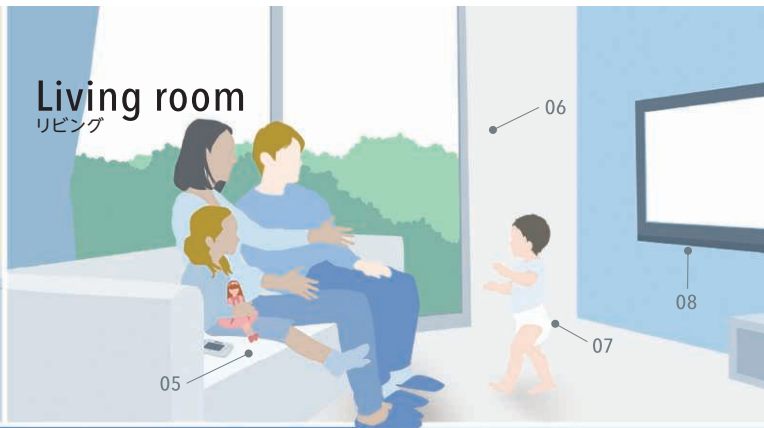
2020年12月に、メディア・機関投資家の皆様に向けた「サステナビリティ説明会」をオンラインで開催しました。「いのち」と“暮らし”への今後の事業貢献、水素関連やCO₂関連技術等へ期待の声をいただきました。



Kitchen キッチン



Living room リビング

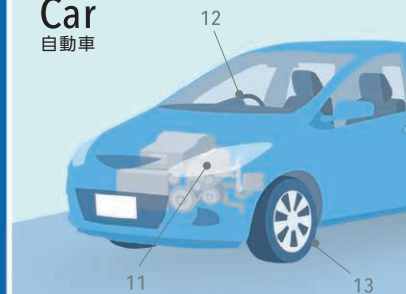


Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが
“いのち”を育み、より豊かな“暮らし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。
創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に伝えていくために一。
私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

Car 自動車



Office 会社



Hospital 病院

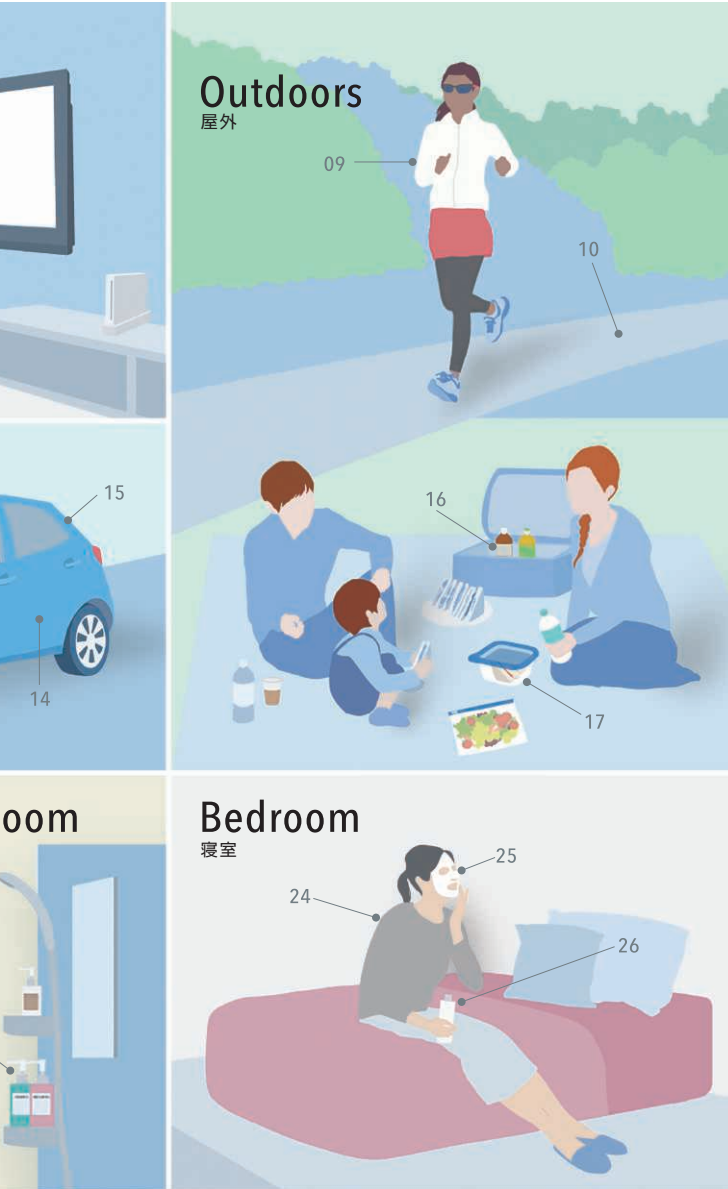


Bath 浴室



くらしの中の旭化成

旭化成グループの技術・製品は、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や食品包装用ラップフィルム「サランラップ®」といった日々のくらしに身近な製品から、生活をより快適にするPC・スマートフォンの電子部品、自動車パーツに使われる高機能樹脂、人びとのいのちを支える医薬品やAEDまで、さまざまなシーンで活躍しています。



- 01 食器用洗剤
- 02 浄水場の水ろ過
(中空糸ろ過膜)
- 03 食品保存・調理用品
- 04 パッケージ印刷
(感光性樹脂)
食品・飲料用添加剤
(結晶セルロース)
- 05 ソファの表地
(人工皮革)
人形の髪の毛
(「サラン™」繊維)
- 06 家
(戸建・集合住宅、分譲マンション)
建材
(軽量気泡コンクリート、
フェノールフォーム断熱材)
- 07 紙オムツ
(スパンボンド不織布、ポリウレタン繊維)
- 08 家電
(ポリスチレン樹脂)
電子部品
(LSI、ホール素子)
- 09 スポーツウェア
(プレミアムストレッチ繊維、キュプラ繊維)
プラスチックファスナー
(ポリアセタール樹脂)
- 10 改質アスファルト向け
エラストマー
- 11 自動車部品
(各種高機能樹脂)
- 12 エアバッグ
(ナイロン66繊維)
カーナビ・カーオーディオ
(オーディオ・ボイス向けLSI)
- 13 タイヤ
(省燃費タイヤ用合成ゴム、
ナイロン66繊維)
- 14 車載電池
(LIB用セパレーター、
鉛蓄電池用セパレーター)
- 15 塗料原料
- 16 ペットボトルのラベル
(スチレン系樹脂)
- 17 食品保存容器・袋
- 18 スマートフォン・モバイルPC向け
素材・部品
(LIB用セパレーター、
電子コンパス、ホールIC)
- 19 スーツの裏地
(キュプラ繊維)
- 20 除細動器・AED
- 21 治療
(人工腎臓、アフエシス関連製品)
- 22 医療用医薬品
診断薬
医薬品の製造
(ウイルス除去フィルター)
- 23 シャンプー
(アミノ酸系界面活性剤)
ボトル容器
(ポリエチレン樹脂)
- 24 インナーウェア
(キュプラ繊維)
- 25 フェイスマスク
(キュプラ不織布)
- 26 スキンケア用品
(化粧品原料)

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

■株式メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/stock_information/koukoku/
株主名簿管理人・特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 (連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 ☎0120-782-031 (平日9時～17時)

■特別口座の株式の振替え

特別口座とは

株券電子化前に「[ほふり] (株式会社証券保管振替機構) に預託されていなかった株式は、三井住友信託銀行に開設された「特別口座」にて記録されています。「特別口座」に記録されている株式は、**株式市場で売却できません**。売却される場合には、**証券会社に株主様名義の取引口座を開設して株式を振り替える必要**があります。振替え手続きについては、**三井住友信託銀行**にお問い合わせください。

■マイナンバーに関するお知らせ

2016年1月からマイナンバーの利用が開始されました。市区町村から通知されたマイナンバーは、株式に関する税務手続きのため、**株主様からお取引証券会社等へお届けいただく必要があります**。お届けに関する手続きにつきましては、下記までお問い合わせください。

- 証券会社に口座開設されている株主様
口座を開設されている**お取引証券会社**にお問い合わせください。
- 特別口座に記録されている株式の株主様
三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■配当金について

●ゆうちょ銀行領収証方式の取扱期限

第130期期末配当金について、ゆうちょ銀行領収証方式にて配当金をお受取りの株主様は、**2021年7月9日(金)までに**ゆうちょ銀行にてお受取りください。

●除斥期間

配当金は、支払開始の日から**満3年**を経過しますと、定款の規定により**お支払いできなくなります**ので、お早めにお受取りください。

●未受領の配当金

支払開始の日から**満3年**を経過していない未受領の配当金は、三井住友信託銀行よりお支払いいたしますので、**三井住友信託銀行**にお問い合わせください。

●口座振込でのお受取り

配当金のお受取りにあたっては、安全・確実な**口座振込**のご利用をお奨めいたします。

■単元未満株式の買取・買増

住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更

単元未満株式の買取・買増、住所・氏名の変更、配当金受領方法の変更について

●証券会社に口座開設されている株主様

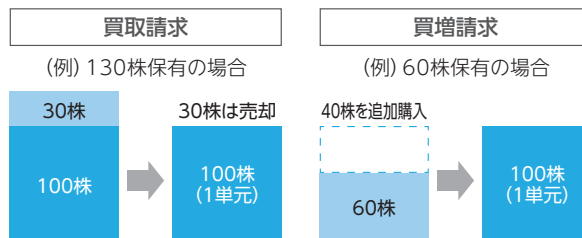
口座を開設されている**お取引証券会社**にお問い合わせください。

●特別口座に記録されている株式の株主様

三井住友信託銀行にお問い合わせください。

※単元未満株式の買取・買増について

単元未満株式(1株～99株)は株式市場で売買することはできませんが、当社に対して市場価格でその買取りを求める制度(買取請求)、1単元まで不足する株式を当社から市場価格で買い増す制度(買増請求)をご利用いただけます。



株主総会の来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

■開催場所

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
電話 03-3215-2111 (代表)



お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■交通のご案内

JR線

- 東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)
- 有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)
- 京葉線東京駅6番出口 (徒歩約3分)

地下鉄線

- 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
- 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
- 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
- 都営三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく開催場所や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.asahi-kasei.com/jp/shoushu/130.html>) に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく際は、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

旭化成株式会社